

当館管轄地域鳥・新型インフルエンザ指定医療機関(主な医療機関)一覧

在カナダ大使館

2009年3月現在

<本一覧をご参照いただく際のご注意>

※本一覧の情報は、あくまでも在留邦人の方々の便宜を図るために掲載しているものであり、内容について大使館において責任を負うものではありません。受診に際しては、下記各医療機関等へ直接お問い合わせください。

<鳥・新型インフルエンザ対策の医療面についてのオタワ市の方針>

オタワ市においては、鳥・新型インフルエンザへの感染が疑われる場合の受診すべき医療機関は、現地点において、指定されておられません。このような事態が発生した場合には、オタワ市の保健当局のコールセンター(613-580-2400)に問い合わせるか、ウェブサイト(ottawa.ca/pandemicinfo)を参照願います。
